

◇◇『刈払機の整備に関する講習会』を開催 ◇◇

平成28年度より開始した、当法人主催の『刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育』修了者を対象に、フォローアップを兼ねて標記講習会を開催しました。

この講習は、作業前の確認点検及び作業終了後の点検整備を行なうことにより、少しでも事故が減少することを期待し行なったものです。

当日は、当センター会員及び他センター会員の方々が受講され、安全についての講義のあと、実機を使用しての講習を午前10時から午後3時前まで行ないました。

賠償責任保険適用事故は、全国的に刈払機を使用しての事故が過半数を占めています。研鑽いただきましたことを肝に銘じ事故の無いように就業していただきますようお願いいたします。

